

～ 酪農生産基盤の回復を目指して～

(取組主体名) 福島県酪農業協同組合(県南哺育センター)
(所在地) 福島県石川郡石川町

～ 復興取組事例～
東日本大震災農業生産
対策交付金活用事例

<平成30年8月 一部更新>

■ 組織のプロフィール

当哺育センターは、昭和47年、旧石川酪農組合が乳用雄子牛の哺育センターとして設置（平成3年、交雑種の一貫肥育体制に切り替え）。

平成6年に県内12の酪農組合が合併し、福島県酪農協が発足したことに伴い、「福島県酪農協 県南哺育センター」として運営を継続（平成22年10月より肥育部門から乳用雌牛の哺育育成預託に切り替え）。

- ・施設概要：哺育舎3棟、育成舎6棟、堆肥舎1棟
- ・センター長ほか職員2名で運営

被災の概要

- ・福島第一原子力発電所事故の影響により多くの酪農家が避難休業し、県内の酪農生産基盤が弱体化。
- ・福島県酪農協傘下では、62戸の酪農家が避難休業し、乳用雌牛約1,500頭、乳量の約30%が減少。
- ・当哺育センターにおいても東日本大震災による地盤沈下で、育成舎1棟が使用不能になるなどの被害が発生。

1. 取組のきっかけ

- 福島県酪農協は、原発事故の影響により減少した乳用雌牛頭数を緊急回復するため、県単事業と東日本大震災農業生産対策交付金（家畜改良体制再構築支援）を活用した乳用後継牛確保対策を県内全域で推進。
- これに伴い、雌子牛の哺育育成預託の増加が見込まれるが、既存の哺育舎では収容能力が低く、今後の需要に応えられない状況であることから、県内の乳用牛頭数の回復及び酪農家の経営安定に寄与するため、哺育センターの能力増強を計画。

2. 取組の内容と特徴

- 東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、哺育舎1棟（収容頭数50頭）及び自動哺乳システム一式を整備（事業費23,446千円、うち国費10,939千円。平成26年3月に完成）。併せて、老朽化した育成舎1棟（収容頭数100頭）を自己資金で改修整備。これにより、年間預託受入可能頭数を300頭（月受入可能頭数25頭）から600頭（同50頭）に増強。
- 預託料金については、農家の負担を考慮し、整備前と同額の500円／日・頭に設定。その後600円／頭・日に変更設定。
- 自動哺乳システムの導入により、1頭毎のミルク飲量や吸引力等のデータが端末管理され、牛の体調変化を常時監視。また、哺乳期間を平準タイプ（43日齢）と強化タイプ（57日齢）の2タイプ用意するなど、農家の要望にきめ細かく対応。現在は強化タイプのみ。

経営再開の状況等

牛舎の整備完了直後（平成26年3月）の飼養頭数は211頭。畜舎建設に伴う受入制限を行ったことなどにより、平成26年6月時点で135頭まで減少したが、今後は、大型牧場からの預託増加により、飼養頭数は増加する見込。（平成30年3月末の飼養頭数は330頭）

3. これまでの苦労話

- 震災後しばらくの間は、濃厚飼料の確保が難しかったため粗飼料を増やすなど、牛の飼養継続に苦慮。
- また、施設を移動させながら、既存施設の改修・解体・新築工事を同時に進めたことから、一時的に受入頭数の制限をせざるを得ず、その間の哺育事業の収支が悪化。

4. 課題と今後の展望

- 皮膚病の蔓延防止など、集団飼養時の防疫が課題。
- 県内では大型の酪農施設の開設が予定されており、連動して預託頭数も激増することが想定される。当哺育センターは建物の老朽化が進んでいるが、地域の酪農家の要望に応えるため、施設の改修などを検討。

参考資料 [福島県酪農業協同組合(県南哺育センター)]

現場写真



哺育舎内部(哺乳牛エリア)



哺育舎内部(離乳牛エリア)



哺乳ロボット



自己資金により改修した育成舎



福島県酪農業協同組合
岩谷生産部長

県南哺育センター
大沼センター長